

NO. 1831  
2019・6・3

毎週月曜日発行

## みよし民商ニュース



発行 三次民主商工会  
〒728-0013 三次市十日市東3-10-1  
ホームページ <http://www41.tiki.ne.jp/~miyosimineyo/>  
メールアドレス miyoshiminsho@www41.tiki.ne.jp

## 元気ハツラツ、拡大行動

5月25日、三次民商と共済会は、6月に行われる「地方別活動交流会」の顕彰をゲットするため、拡大行動を行い、11人が参加しました。

4組に分かれて、会員紹介の業者へ訪問する

組、ダイレクトメー

ルを送った建設業

者へ訪問する組、

そして共済会は未

加入会員訪問と3

時間のハツラツ行



5月25日、三次民商と共済会は、6月に行われる「地方別活動交流会」の顕彰をゲットするため、拡大行動を行い、11人が参加しました。

4組に分かれて、会員紹介の業者へ訪問する組、ダイレクトメールを送った建設業者へ訪問する組、そして共済会は未加入会員訪問と3時間のハツラツ行動。

お屋にはお弁当を食べながら、成果報告を行なった業者には、「さっそく第2弾の声掛けをしよう」と意図を統一しました。



## 広商連第50回定期総会

5月26日(日)、安芸区民文化センターで広商連第50回定期総会が大々的に開催され、三次民商から代議員・要員含め7名が参加、国重会長が議長を努めました。



## 三次南支部総会

三次民商三次南支部は5月25日に、『こんりき』さん

で支部総会を行い、8名が参加しました。

た。

今回の支部方針は、①記帳学習会の毎月定例化②懇親会の開催③消費税増税の中止の署名集めとなっていました。

5月19日(日)に「古市コミュニティセンター」で行いました。

なんでも相談会

総会方針では、消費税増税を許さない運動を進める」と、広島県の中小業者支援団体に認められ、現場と行政間の情報共有できたことで、さらなる小規模業者のための運動

総会方針では、消費税増税を許さない運動を進めること。広島県の中小業者支援団体に認められ、現場と行政間の情報共有できたことで、さらなる小規模業者のための運動

総会方針では、消費税増税を許さない運動を進めること。広島県の中小業者支援団体に認められ、現場と行政間の情報共有できたことで、さらなる小規模業者のための運動



佐々木副会長は「三次民商では班会の活動が運動のパフォーマンスになっている。参加者が多ければ仲間同士のつながりが強固となり、組織拡大にもつながります。



三次民商は多くの班で定期班会をしており、集まって会員同士が学び、意見を言い、仲良くなっているのが三次民商の強みです」と支部・班体制の重要性を訴えました。



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三次 (0824) 62-3535  
FAX (0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

## 三次民主商工会定期総会 第53回

6月16日(日)

午前9時～12時半

三次市まちづくりセンター

多くの参加で、三次民商の方針を決めましょう。どなたでも参加できます。

### シコーズ ピジネスマナーの原理原則

第8講義 出退社等のマナー1時間目

#### 出退社などの際は「挨拶」や「声かける」ことが大切

仕事を始めるとき(出社)から終えるとき(退社)までには、社会人としての常識を問われる場面がいくつもあります。特に重要なのは出社時と退社時ですが、いずれも「挨拶に始まり、挨拶に終わる」ということがポイントになります。1つひとつルールを確認していきましょう。

#### ・遅刻した場合

電車の事故など交通機関の遅れで遅刻する場合は、原則として始業時刻前に職場に連絡します。寝坊などの私的な遅刻はなるべく早く上司に電話

「始業時刻9時」という会社の場合は、会社の玄関に9時に入ればよいのではありません。9時にはすぐに仕事ができるようになっている状況でなければなりません。制服がある場合は、着替える時間も考慮し、早めに出勤します。

余裕をもって仕事を始められるようにするために、遅くとも5分前には席に着くことを自安にします。

理由のない遅刻や時間ぎりぎりに駆け込むようなことは、「社会人として恥ずかしい」と考えます。

#### ・席をはずす場合

勤務時間中に黙つて席をはずすと、上司や同僚に迷惑をかけます。得意先から電話が入った場合も、どこへ行ったのかわからなければ、「どういう会社なの?」と会社の管理体制を問われかねません。ちょっと席をはずすときでも、周囲の人に行き先と戻る時間を告げるのがマナーです。行き先や戻る時間を書くためのホワイトボードが用意されている場合は、きちんと書いてから外にするようしましょう。

6月	10日(月)	午後2時～5時30分	第三次民商事務所	年度更新最終
----	--------	------------	----------	--------

**お買得!!**

**中古セニアカーあります**

年式: 平成28年式  
 価格: 20万円くらい (要相談)  
 色: ペールブルー  
 コメント「持ち主が購入後、1ヶ月で入院されることになり、距離はあまり乗られていません。お知り合いにセニアカーを考えておられる方いらっしゃいませんか?  
 詳しいことは、お電話をいただけます」

お問い合わせは  
 谷光自動車整備工場  
 三次市西酒屋町63番地8  
 TEL (0824) 63-7469

